

令和 2 年 第 1 回 臨 時 会

令和 2 年 5 月 2 5 日 (月)

山 辺 ・ 県 北 西 部 広 域 環 境 衛 生 組 合 議 会

○議事日程

- 日程第 1 選挙案第1号 議会議長の選挙について
日程第 2 選挙案第2号 議会副議長の選挙について
日程第 3 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任
につき同意を求めることについて
日程第 4 同意案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委
員の選任につき同意をもとめることについて
同意案第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委
員の選任につき同意を求めることについて
同意案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委
員の選任につき同意を求めることについて
日程第 5 議案第2号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般
会計補正予算（第1号）
日程第 6 承認案第1号 専決処分の承認を求めることについて
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|----------------------|-----|----------------------|
| 1番 | 泉 尾 安 廣
(大和高田市議会) | 2番 | 植 田 龍 一
(大和高田市議会) |
| 3番 | 大 橋 基 之
(天理市議会) | 4番 | 榎 堀 秀 樹
(天理市議会) |
| 5番 | 福 井 新 成
(山添村議会) | 6番 | 高 岡 進
(三郷町議会) |
| 7番 | 大 星 成 司
(安堵町議会) | 8番 | 伊 藤 彰 夫
(川西町議会) |
| 9番 | 瀬 角 清 司
(三宅町議会) | 10番 | 東 充 洋
(上牧町議会) |
| 11番 | 青 木 義 勝
(広陵町議会) | 12番 | 大 西 孝 幸
(河合町議会) |
-

欠席議員なし

○出席理事者

管 理 者	並 河 健	副管理者	堀 内 大 造
	(天 理 市 長)		(大和高田市長)
副管理者	西 本 安 博	理 事	森 中 利 也
	(安 堵 町 長)		(山 添 村 長)
理 事	森 宏 範	理 事	竹 村 匡 正
	(三 郷 町 長)		(川 西 町 長)
理 事	森 田 浩 司	理 事	今 中 富 夫
	(三 宅 町 長)		(上 牧 町 長)
理 事	山 村 吉 由	理 事	清 原 和 人
	(広 陵 町 長)		(河 合 町 長)
事 務 局	川 口 昌 克	事 務 局	山 村 徹 也
(事務局長)		(総務課長)	
事 務 局	櫛 田 輝 生	事 務 局	山 下 知 一
(施設建設課長)		(課長補佐)	

欠席者なし

○議会事務局職員

事務局長	藪 内 康 裕	書 記	寺 垣 内 正 典
書 記	寺 園 理 沙		

開会 午後 2時39分

○藪内事務局長 本日は、令和2年度最初の山辺・県北西部広域環境衛生組合議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。よって、出席議員中、広陵町議会から選出の青木義勝議員に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。

それでは、青木義勝議員、よろしく願いいたします。

(臨時議長 議長席に着席)

○青木臨時議長 それでは、ただいま御紹介いただきました最年長の青木でございます。

地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行います。よろしくをお願いします。

それではただいまより、令和2年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。管理者より臨時会招集についての御挨拶があります。

○並河管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和2年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年度の事業といたしましては、本来であればエネルギー回収型廃棄物処理施設について、令和2年4月27日に落札事業者が決定したことにより、今後契約に向けての事務を進めていくための補正予算を本臨時会で計上する予定でしたが、落札事業者が労働安全衛生法違反により書類送検されたことに伴いまして、天理市において指名停止の措置をとったことから落札事業者の決定を取り消す事務処理を進めておりますので、本件については予算計上を見送らせていただきました。また、マテリアルリサイクル推進施設についても、奈良県が示した家屋等倒壊氾濫想定区域の影響により一旦事業を停止しており、今後両施設について改めて再入札を行い、稼働時期が同時期となるように計画し、事業の進捗を図ってまいり所存でございます。

さて、本臨時会には議会の役選、一般会計補正予算案等、いずれも重要な議案の審議が予定されておりますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○青木臨時議長 ありがとうございます。

それでは、現在の出席議員は12名で議会は成立いたしました。臨時議長としての本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 選挙案第1号 議会議長の選挙について

○青木臨時議長 日程第1、選挙案第1号、議会議長の選挙についてを議題いたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項

の規定により指名推選で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 御異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りいたします。指名方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 御異議がないと認めます。よって、指名方法については、臨時議長において指名することといたします。

議会議長に、天理市議会から選出の大橋基之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大橋基之議員を議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 御異議がないと認めます。よって、大橋基之議員が議会議長に当選されました。ただいま議会議長に当選されました大橋基之議員が議場におられますので、本席から山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

議会議長に当選されました大橋基之議員から就任の御挨拶があります。

○大橋議長 ただいま皆様の御推挙により組合議会議長に就任いたしました、天理市議会の大橋でございます。よろしくお願ひいたします。

昨今、厳しい状況の中、本当にこの職責は重責であるという思いでございます。いろいろ問題点はございますが、しっかりと令和7年度の稼働に向かって組合議員全員の協力の下、住民の皆様方の負託に応えられるよう、また議会全員と議会運営をスムーズに行えるよう、しっかりと進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回のコロナウイルス感染症の中で、奈良県ではお亡くなりになった方が2名おられます。本当に心より御冥福をお祈り申しますとともに、まだ治療に専念されている方がおられる中で、各市町村ではまだまだ対策が進められています。これからの各市町村の対応が、本当に住民の皆様方の期待に応え、コロナが収束に向うための重要な方向性だと思っております。

最後になりましたが、この山辺・県北西部広域環境衛生組合のさらなる発展を願ひ、本当に住民の負託に応えられますようしっかりと邁進してまいる所存でございますので、今後とも、御指導・御鞭撻の程、よろしくお願ひするとともに、このたび就任いたしましたお礼と、そしてまたこれからもしっかりとこの形をつ

くっていき、10市町村が力を合わせて奈良県モデルを成功させ、そして日本全国に知らせるような形にしたいとも思っておりますので、各市町村の首長様方にはいろいろな思いもありますでしょうか、しっかりと情報共有をしながら頑張っていきたいと思っております。

議会と行政は両輪でございますので、その両輪をフルに活用しながら形をつくっていき、令和7年の稼働に向けてしっかりと邁進していきたいという所存でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。(拍手)

○青木臨時議長 それでは、新議長と交代いたします。御協力、ありがとうございました。

(新議長 議長席に着席)

○大橋議長 しばらく休憩いたします。

(議事日程 配布)

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

議席の指定

○大橋議長 休憩前に引き続き、会議をいたします。

議席の指定を行います。

議席は、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長より指定いたします。議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。12番大西孝幸議員、2番植田龍一議員、以上2名の方をお願い申し上げます。

日程第2 選挙案第2号 議会副議長の選挙について

○大橋議長 日程第2、選挙案第2号、議会副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りいたします。指名方法につきましては、議長において指名することにしたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、指名方法については議長において指名することといたします。議会副議長に、大和高田市議会から選出の泉尾安廣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました泉尾安廣議員を議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、泉尾安廣議員が議会副議長に当選されました。ただいま議会副議長に当選されました泉尾安廣議員が議場におられますので、本席から山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。議会副議長に当選されました泉尾安廣議員から就任の御挨拶がございます。

○泉尾副議長 ただいま皆様方の御総意をもちまして、本組合議会の副議長に就任させていただくことになりました、大和高田市の泉尾でございます。就任の御挨拶をさせていただくに当たり、本組合議会の重要性和責任の重さを改めて痛感しているところでございます。今後は、皆様方の御支援・御鞭撻を頂きながら、本組合議会が円滑に運営されるように議長を支え、補佐してまいる所存でございます。簡単ではございますが、副議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

日程第3 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○大橋議長 日程第3、同意案第1号、山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案については、瀬角清司議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により9番、瀬角清司議員の退場を求めます。

(瀬角清司議員 退席)

○大橋議長 ただいま上程になりました同意案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました同意案第1号、山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を御説明いたします。

本案は、三宅町選出の瀬角清司議員を本組合監査委員にお願いしたいと考えております。よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本同意案に対し、御意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に御意見がなければ、本同意案を原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、本同意案を原案どおり同意することに決しました。

9番、瀬角清司議員の入場を許します。

(瀬角清司議員 着席)

日程第4 同意案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

同意案第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

同意案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

○大橋議長 日程第4、同意案第2号、山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてほか、同意案第3号及び第4号を一括議題といたします。

ただいま上程になりました3件の同意案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました同意案第2号、山辺・県北西部広域環境衛生組合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてから同意案第

3号、同意案第4号までの3案について、一括して提案理由を御説明したいと存じます。

本3件の案は、組合発足当初から組合公平委員会委員を務めていただいております橋本武志氏、西本祥子氏、戸田忠志氏を引き続いて本組合公平委員会委員にお願いしたいと考えているものでございまして、よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本3件の同意案に対し、御意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に御意見がなければ、本3件の同意案は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、本3件の同意案を原案どおり同意することに決しました。ただいま同意いたしました各氏より御挨拶がございませぬ。

○瀬角議員 このたび山辺・県北西部広域環境衛生組合議会選出の監査委員として御同意をいただきました、三宅町議会選出の瀬角清司と申します。今後は全力を挙げて職務に取り組む所存でございますので、どうぞ皆様方の御指導・御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが御同意をいただきましたお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○橋本公平委員 ただいま本組合公平委員会委員の選任につきまして御同意を賜りました、橋本武志と申します。委員を代表いたしまして一言、御礼の御挨拶を申し述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

西本委員と戸田委員とともに、平成28年7月19日から組合公平委員会の委員をさせていただいてまいりました。今般、引き続き組合公平委員会委員を仰せつかったところございまして、もとより浅学非才の身ではございますけれども、議員の皆様方の御指導を賜りながら精いっぱいこの委員会の事務を全うさせていただきたいと、かように存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、本日御同意を賜りました御礼の御挨拶とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。(拍手)

日程第5 議案第2号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について

○大橋議長 日程第5、議案第2号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ただいま上程になりました議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました議案第2号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

一般会計補正予算書の表紙をご覧いただきたいと存じます。令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるとおりでございます。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,611万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,434万9,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に債務負担行為でございますが、第2条、地方自治法第214条の規定によりまして債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表の債務負担行為によるものでございます。それでは、歳入から御説明申し上げますので2ページをご覧いただきたいと存じます。第1款、分担金及び負担金、第1項負担金でございますが、補正前の額が3億5,156万9,000円、補正額が2,814万1,000円の減で、補正後の額は3億2,342万8,000円でございます。

続きまして第2款、国庫支出金、第1項、国庫補助金、補正前の額が2,588万7,000円、補正額が1,797万円の減でございます。補正後の額は791万7,000円でございます。歳入合計は補正前の額が3億8,046万円、補正額が4,611万1,000円の減で、補正後の合計額は3億3,434万9,000円でございます。

続きまして歳出を御説明いたしますので、3ページをご覧いただきたいと存じます。第3款、事業費、第1項、清掃費、補正前の額が1億1,457万7,000円、補正額が4,611万1,000円の減、補正後の額が6,846万6,000円となり、歳出合計は補正前の額が3億8,046万円、補正額が4,611万1,000円の減で、補正後の合計額は3億3,434万9,000円でございます。詳細につき御説明申し上げますので、6ページをご覧いただきたいと存じます。

第3款、事業費、第1項、清掃費、第1目、償却費、補正前の額が5,312

万2,000円、補正額が2,841万9,000円の減で、この金額はエネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事が落札事業者の指名停止により一旦停止となったことに伴います、設計施工管理業務委託料の減額分となっております。補正後の額が2,470万3,000円でございます。

続きまして第2目、粗大リサイクル費、補正前の額が6,145万5,000円、補正額が1,769万2,000円の減で、この金額はマテリアルリサイクル推進施設建設事業が一旦停止となったことに伴う設計施工管理業務委託料の減額と、新施設整備等発注支援業務の工期延長に伴います変更契約による委託料の増額、こちらは、マテリアルリサイクル推進施設建設工事の停止を受けて、改めて要求水準書等の作成から落札事業者の決定までを行う必要があることから現在のコンサル会社と変更契約を締結するための増額分となっております。

最後に用地調査業務委託料の増額であります、マテリアルリサイクル推進施設の建設予定地が氾濫想定区域に入ることから、当初よりも建物が南に寄ることにより、1軒の民家に接近することとなります。今後移転等の可能性があることから調査を実施する委託料による増額分でございます、補正後の額は4,376万3,000円となり事業費歳出合計額は補正前の額が1億1,457万7,000円、補正額が4,611万1,000円の減、補正後の合計額は6,846万6,000円となっております。

続きまして、債務負担行為について御説明申し上げますので7ページをご覧ください。第2表、債務負担行為事項として新ごみ処理施設整備運営事業、マテリアルリサイクル推進施設建設に伴う新施設整備等発注支援業務委託でございます。期間は令和3年度で、限度額は284万7,000円でございます。

以上で令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。補正予算の議案については以上でございますので、何とぞ慎重な御審議を賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○大橋議長 予算書と少し金額が異なっているところがあり、補正額に誤りがありますのでもう一度お願いいたします。

○並河管理者 大変失礼いたしました。お手元にお配りしている予算書に基づきまして、時間をお取りして誠に恐縮でございますが、もう一度御説明させていただきますのでよろしくようお願い申し上げます。

議案第2号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、まず表紙からよろしくお願いを申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ4,611万1,00

0円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、ちょっとおかしいな。

○大橋議長 一旦休憩いたします。15時20分から再開いたします。よろしく
お願いいたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時18分 再開

○大橋議長 休憩前に引き続き、会議をいたします。

改めまして日程第5、議案第2号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組
合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。ただいま上程にな
りました議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 大変失礼いたしました。それでは改めまして議案第2号、令和2
年度山辺・県北西部広域環境衛生組一般会計補正予算（第1号）について御説
明させていただきます。補正予算書の表紙をご覧いただきたいと存じますが、歳
入歳出予算の補正、第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それ
ぞれ1,769万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ
れ3億6,276万8,000円に定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表の歳入歳出予算補正によるものでござい
ます。

それでは、歳入から御説明申し上げますので2ページをご覧ください。

第1款、分担金及び負担金の第1項、負担金でございますが、補正前の額が3
億5,156万9,000円でございます。補正額が915万9,000円の減
でございますので、補正後の額は3億4,241万円でございます。

続きまして、第2款、国庫支出金、第1項、国庫補助金でございますが、補正
前の額が2,588万7,000円でございます。補正額が853万3,00
0円の減でございます。補正後の額が1,735万4,000円となり、歳入合
計は補正前の額が3億8,046万円、補正額が1,769万2,000円の減
でございますので、補正後の合計額は3億6,276万8,000円ございま
す。

続きまして、歳出を御説明いたしますので3ページをご覧くださいと存じ
ます

第3款、事業費、第1項、清掃費、補正前の額が1億1,457万7,000

円でございます。補正額が1,769万2,000円の減、補正後の額が9,688万5,000円となります。歳出合計は補正前の額が3億8,046万円、補正額が1,769万2,000円の減でございますので、補正後の合計額は3億6,276万8,000円でございます。

続きまして第2目の粗大リサイクル費、補正前の額でございますけれども粗大リサイクル費、こちらが6,145万5,000円、補正額が1,769万2,000円の減でございます。この金額はマテリアルリサイクル推進施設建設事業が一旦停止となったことに伴います設計施工管理業務委託料の減額と、新施設整備等発注支援業務の工期延長に伴う変更契約による委託料の増額、こちらはマテリアルリサイクル推進施設建設工事の停止を受けて改めて要求水準書等の作成から落札事業者の決定までを行う必要があることから、現在のコンサル会社と変更契約を締結するための増額分となっております。

最後に、用地調査業務委託料の増額であります。マテリアルリサイクル推進施設の建設予定地が氾濫想定区域に入ることから、当初よりも建物が南に寄ることによりまして、1軒の民家に接近することにより、今後の移転等の可能性があることから調査を実施する委託料による増額分でございます。こちら、補正後の額が4,376万3,000円でございます。それで、事業費歳出合計額は補正前の額が1億1,457万7,000円、補正額が1,769万2,000円の減でございますので、補正後の合計額が9,688万5,000円となっております。

続きまして、債務負担行為について御説明申し上げますので7ページをご覧くださいと存じます

こちらの事項としては新ごみ処理施設整備運営事業、マテリアルリサイクル推進施設建設に伴う新施設整備等発注支援業務委託でございます。期間は令和3年度、限度額が284万7,000円でございます。以上で令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。何度も数字について訂正がございまして、大変失礼いたしました。

○大橋議長 ただいま提案者より再度、説明があったとおりであります。本議案に対し、質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○大橋議長 別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定い

たしました。

日程第6 承認案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○大橋議長 日程第6、承認案第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

ただいま上程になりました承認案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 平成29年6月9日に地方自治法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員に関する条例の一部改正を令和2年3月2日付で専決処分により行ったことによるものでございます。よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本承認案に対し、質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に質疑がなければ、本承認案を原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、本承認案は原案どおり承認することに決しました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本臨時会はこれをもって閉じることにはいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、これをもって本臨時会を閉会いたします。

令和2年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心に御審議を賜るとともに、議会運営に御協力を賜り、厚くお礼を申し上げまして閉会の御挨拶といたします。管理者より御挨拶があります。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始熱心な御審議を賜り、厚く御礼を申し上げ

ます。提出いたしました議案につきましては途中錯誤がございましたけれども、改めて御説明申し上げました補正予算案を含め、全て原案どおり御議決を賜りまして誠にありがとうございました。なお、議員各位より賜りました御意見・御要望等、十分尊重いたしまして今後も努力をしてまいる所存でございます。私どもといたしましては今回、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設につきまして、一旦入札を停止し、もう一度仕切り直しという状況になりましたが、これまでも地元の皆様方の理解を得ながら、そして10市町村にとって最も重要な生活に密着した事業であるごみ処理事業を円滑に進めていく使命は何ひとつ変わらないわけでございます。引き続き公平性、そして競争性、透明性を確保する形で改めて入札を行っていく中で、令和7年当初の稼働を目指し全力を尽くしていきたいと考えておりますので、議員各位の御協力を心からお願い申し上げまして閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会 午後 3時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月25日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

臨時議長 青木 義勝

議長 大橋 基之

副議長 泉尾 安廣

署名議員 大西 孝幸

署名議員 植田 龍一